

2022年度

公益社団法人

高知県診療放射線技師会定時総会

日 時 2023年 6月 4日 (日)

15:30 開 会

16:30 閉 会

場 所 高知医療センター1階 研修室2,3
高知市池2125-1
TEL 088 - 837 - 3000

公益社団法人高知県診療放射線技師会

◆◆◆ 総会資料会次第 ◆◆◆

開 会 の 辞

会 長 挨 拶

地 域 功 労 表 彰

勤 続 25年 表 彰

学 術 奨 励 賞 表 彰

総 会 運 営 委 員 会 報 告

議 長 選 出

総 会 職 員 任 命

議 事

第 1 号 議 案 ① 定 款 改 正 案

② 会 費 規 程 改 正 案

第 2 号 議 案 ① 2022年 度 事 業 報 告

② 2022年 度 決 算 報 告

第 3 号 議 案 2022年 度 監 査 報 告

第 4 号 議 案 ① 2023年 度 事 業 計 画

② 2023年 度 収 支 予 算

第 5 号 議 案 役 員 選 挙

新 入 会 員 紹 介

閉 会 の 辞

受 付 15 : 00 ~

開 会 15 : 30

①定款改正案

第1号議案

1. 定款改正案について

高知県公益認定等審議会の立入検査の結果、通知書の指導事項についての改善措置として、定款改正を実施する旨を明記し、改善措置報告書を高知県へ提出した。本会では定款改正委員会を立ち上げ下記の通り開催し、定款改正案を作成した。

第1回定款改正委員会 2023年1月30日

第2回定款改正委員会 2023年2月13日

定款改正案は、高知県健康政策部 医療政策課を通じて法務文書課へお伺いし、改正条文の内容について調整をおこない、最終改正案を作成した。

最終改正案は令和4年度第6回理事会で承認された。

本日の定時総会に定款最終改正案を上程するので、変更内容をご確認の上、総会決議を求めるものである。

定款変更案

※高知県庁法務文書課承認済

条文	現行	変更案	備考
第3条	第3条 本会は、診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、 医用 放射線の・・・	第3条 本会は、診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、 診療用 放射線の・・・	用語の標準化（法律に準ずる）診療用放射線を、放射線業務に関わる用語とする。
第6条	第6条 本会に入会しようとする者は、入会申込用紙に所定の事項を記入して、理事会の承認を得なければならない。	第6条 本会に入会しようとする者は、 理事会において定める「入退会等に関する規程」の定めるところにより、申し込みを行い 、理事会の承認を受けなければならない。	高知県より、日放定款の条文と同じにしてはと助言された。
第10条	第10条 (1) 会費を納入しなかったとき。	第10条 (1) 会費規程に定める 会費を納入しなかったとき。	会費の未納年度等が不明のため会費規程を引用する
第24条	第24条 第2項の追加	第24条 2 前項に定める表決を委任した正会員は総会の出席者とする。	委任状により議決権の代理行使した会員は「社員総会出席者」と認める。（高知県庁法務文書課）
第25条	第25条 第2項の追加	第25条 2 前項に定める議決権を行使した正会員は総会の出席者とする。	書面評決書により議決した会員は「社員総会主席者」と認める。（高知県庁法務文書課）
第36条	第36条 本会の事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎年度事業開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、 総会の承認を受けなければならない 。これを変更する場合も同様とする。	第36条 本会の事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎年度事業開始の前日までに会長が作成し、理事会の決議を経て、 総会に報告する 。これを変更する場合も同様とする。	事業計画、事業予算は法人法でなく認定法21条で定められている。計画と予算は確定事項でないため報告事項とした。

②会費規程改正案

第1号議案

1. 会費規程改正案について

50年勤続表彰受賞者は以前より日放会費は免除である。日本診療放射線技師会と本会との会費納入に関する整合性を図るため、50年勤続表彰受賞者の高知県会費を免除とする旨、総会決議を求める。

会費規程変更案

現行	変更案	備考
第2条 5項の追加	第2条 5 50年勤続表彰受賞者は終身会員として会費納入の義務を免除する。	50年勤続表彰者は日放会費免除である。会費納入の整合を図るため高知県会費も免除とする。
第2条 5 再入会費は6,000円とする。	第2条 6 再入会費は6,000円とする。	5項の条文追加にともない、5項を6項に変更する。
附則 9項追加	附則 9 この規程は改正により令和6年4月1日より施行する。	条文の追加により、施行日を附則に明記する。

①2022 年度事業報告

第2号議案

1. 会員の動向 (2023年3月31日現在)

新入会員 19名

氏名	勤務先
75553 三浦 嵩史(ミウラ タシ)	: 近森病院
75557 落合 智子(オチアイ トモコ)	: 近森病院
75713 清岡 雅(キヨカ ミヤビ)	: 近森病院
75741 田所 未帆(タシロ ミホ)	: 近森病院
75742 松島 圭吾(マツシマ ケイゴ)	: 近森病院
75793 有澤 陽菜(アリザ ヒナ)	: 高知医療センター
75822 土居 未果(ドイ ミカ)	: 国立高知病院
75981 岡本 直人(オカモト ナオト)	: 近森病院
76007 別役 曜帆(ベツヤク アキホ)	: 近森病院
76260 西村 有恭(ニシムラ ウキヨウ)	: もみのき病院
76381 野津 歩未(ノヅ アユミ)	: 高知生協病院
76382 濱田 萌香(ハマダ モエカ)	: もみのき病院
76383 福永 浩二(フクナガ コウジ)	: 土佐市民病院
76384 中川 恵(ナカガワ ケイ)	: 土佐市民病院
76540 田鍋 友啓(タナベ トモヒロ)	: 近森病院
76902 川崎 友寛(カワサキ トモヒロ)	: 近森病院
76990 鎌倉 源(カマクラ ゲン)	: 近森病院

物故者	1名	(転入会) 65951 椿 啓太(ツバキ ケイ)	: 国立高知病院
		72239 加州 星太(カシュ セイ)	: 幡多けんみん病院
		44120 森國 貴夫(モリクニ タカ)	: 島津病院
会員数	正会員 212名 (名誉会員 1名含む)	賛助会員(団体)	7社

2. 表彰

日本診療放射線技師会地域功労表彰

26540	中村 伸治	近森病院
30541	高橋 宏幸	自宅
45355	足達 麻衣	高知生協病院

高知県定時総会にて表彰

日本診療放射線技師会30年勤続表彰

34701	山岡 将人	香長中央病院
35872	大石 孝正	高知県立幡多けんみん病院
36122	廣瀬 泰久	高知医療センター
36123	竹内 実	近森病院
36383	岡林 史朗	高知県立幡多けんみん病院

39thJCRT (2023年9月29日 熊本城ホール) にて表彰予定

高知県診療放射線技師会25年勤続表彰

39392	濱田 正俊	梅ノ辻クリニック
41568	三谷 浩明	土佐市民病院
41659	澤本 和宏	高知医療センター
42550	岡林 宏	高知医療センター
55810	岸田 豊和	愛宕病院

高知県定時総会にて表彰

高知県学術奨励賞

61079	栄枝 達也	高知大学医学部附属病院
-------	-------	-------------

高知県定時総会にて表彰

3. 会 議

【総 会】

2022年6月12日（総合あんしんセンター[SAC] 大会議室）

【理事会】

- ① 2022年 5月 7日（SAC3階 会議室） 11名（事業報告書と総会議案書の承認）
- ② 2022年 6月12日（SAC3階 会議室） 17名（本年度事業計画の確認）
- ③ 2022年 8月14日（オンライン会議） 13名（地区企画計画の承認）
- ④ 2022年11月 1日（SAC3階 会議室） 15名（次年度事業計画の検討）
- ⑤ 2023年 1月 7日（オンライン会議） 15名（高知県学術大会の承認）
- ⑥ 2023年 3月12日（SAC3階 会議室） 15名（定款改正案と事業計画書の承認）

【常務理事会】

- ① 2022年 4月 5日（本会事務所 会議室）
- ② 2022年 5月16日（オンライン会議）
- ③ 2022年 6月 7日（本会事務所 会議室）
- ④ 2022年 7月 5日（オンライン会議）
- ⑤ 2022年10月 4日（本会事務所 会議室）
- ⑥ 2022年12月 6日（オンライン会議）
- ⑦ 2022年10月 5日（本会事務所 会議室）
- ⑧ 2023年 2月 7日（本会事務所 会議室）

4. その他、本会の動き

- 2022年 4月 6日 市民税免税申請（高知市役所市民税課）
- 4月14, 21日 期末監査（本会会議室）
- 4月28日 表彰委員会（本会会議室）
- 6月11日 日本診療放射線技師会定時総会（Web会議）
- 6月15日 納税証明書申請（高知県各局）
- 6月23日 事業報告書等の提出（電子申請）
- 6月28日 総合保健協会評議会（高知市）
- 7月17日 日本診療放射線技師会全国地域連絡協議会（三田国際ビル）
- 12月 3日 日本診療放射線技師会臨時総会（Web会議）
- 2023年 3月15日 次年度事業計画・収支予算書等の提出（電子申請）
- 3月28日 高知県死因究明等推進協議会（高知共済会館）

5. 文書、資料（2022年4月1日～2023年3月31日）

発信文書

○2022年度理事会開催

年度予定に基づき理事にメール通知（6回開催）

○委員就任、各委員会開催、その他

高放技No. 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14,
15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25,
26, 27, 28, 29, 30, 31.

【総括】

診療放射線技師として日常業務と診療放射線技師分野の研究に日夜献身的に精励されている会員各位に敬意を表します。本会は、公益社団法人認定等に関する法律を遵守し、定款に基づいて公益事業を行う法人であり本年度の事業内容の概要を以下に述べます。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、昨年にと比べると感染拡大の合間を縫って会務を実行できたと思います。

6月の定時総会は高知市総合あんしんセンターの大会議室で開催し、一昨年は開催を断念した高知県学術大会も高知医療センターくろしおホールで開催できました。

7月の各部地区会は、西部地区と中央西地区以外は会場での参集開催が実現しました。フレッシュセミナーは、コロナ禍に伴いオンライン開催に変更し、8月にはサーベイメータ校正講習会を会場開催しました。中四国医療技術フォーラムは愛媛県松山市で会場開催、がん患者への支援活動であるリレー・フォー・ライフは、春野運動公園で24時間開催が実施されました。

漏洩線量測定については高知市保健所をはじめ、高知市の医療機関と、大豊町、仁淀川町、中土佐町、安芸市、物部町等の医療機関へ測定員を派遣し、放射線安全管理に関する公益事業をおこないました。役員だけでなく会員各位にも事業運営に協力頂いたことを感謝致します。

最後に告示研修【実技研修】は、予定通りに年3回の会場開催をおこないました。診療放射線技師のランクアップのため、業務拡大に尽力して頂いた会員各位に感謝をこめて御礼を申し上げます。

【診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業】公1

今年も高知県診療放射線技師学術大会の開催が危ぶまれましたが、皆さまのご協力のおかげで開催することが出来ました。一般演題が5演題、高知MRI技術研究会セッションではコロナを振り返り意見を交換できました。特別講演では告示研修を経て、実際に静脈路の確保をしているという貴重な経験を聞くことが出来ました。

1. 2022年度高知県診療放射線技師学術大会

日時 2023年2月5日(日) 9:00～13:00

会場 高知市医療センター 2階 くろしおホール

参加費 無料

プログラム

9:25～9:30 開会の挨拶 会長 巴 昭彦

9:30～10:20 一般演題 座長 中村伸治

1. 診療放射線技師の静脈穿刺時における意識調査
高知医療センター 医療技術局放射線技術部
○池 央
2. マンモグラフィにおける平均乳腺線量の表示値の精度に関する評価
高知大学医学部付属病院 医療技術部放射線部門
○北野雅子、所谷亮太郎、山田陽子
3. Deep Learning を用いた塵肺重症度分類
高知大学医学部付属病院 医療技術部放射線部門
○武内佑磨、狩俣昌平、小笠原大介、野村與珠亜一国
4. 母指手根中手関節の動態MRI撮影の試み
高知大学医学部付属病院 医療技術部放射線部門
○栄枝達也、安並洋晃、大石 大、所谷亮太郎

5. 大規模災害(DVI：災害被害者身元確認作業)のAi技術の活用

四万十町国保大正診療所

○大川剛史、吉田昌弘¹⁾、小林智哉²⁾、松延佑将³⁾、田村正樹⁴⁾、川端潤⁵⁾

1)筑波メディカルセンター病院、2)東北大学大学院、3)福岡工業大学

4)国立病院機構災害医療センター、5)産業医科大学病院

10:30～11:40 高知MRI技術研究会セッション

司会 八百川 心

テーマ「あなたの病院の感染対策どうしていますか」

- ・高知大学での対策
- ・高知医療センターでの対策
- ・アンケート報告
- ・パネルディスカッション

11:40～12:50 特別講演

司会 所谷亮太郎

「タスク・シフト導入の実際」

熊本大学医学部附属病院 診療放射線技術部 副技師長 池田 龍二 先生

【放射線の安全管理及び放射線障害防止に関する事業】公2

放射線の安全管理と放射線障害防止に関する事業として、本会及び県下各施設保有のサーベイメータの校正に関する講習会を実施した。また、高知保健所を始めとする県下各施設の依頼を請け、法定の漏洩線量測定を行った。

1. 第2回講習会 [サーベイメータ校正] 参加者 7名, 8施設 11台

日時 2022年8月7日(日) 15:00～17:00

会場 高知市総合あんしんセンター2階 本会会議室

校正費 10,000円/1台 (会員以外の持込は20,000円/1台)

演題 ¹³⁷Cs標準線源を用いたサーベイメータ確認校正講習会

講師 (株)住重アテックス

2. 漏洩線量測定

①2022年 5月10日 大柘診療所

⑩2022年10月15日 クリニック土佐久礼

②2022年 6月10日 高知市保健所

⑪2022年11月 9日 大柘診療所

③2022年 6月18日 浦ノ内診療所

⑫2023年 1月14日 川村病院

④2022年 7月30日 川村病院

⑬2023年 2月 6日 鏡川病院

⑤2022年 8月 1日 鏡川病院

⑭2023年 2月28日 高知市保健所

⑥2022年 8月17日 青山整形外科

⑮2023年 3月15日 青山整形外科

⑦2022年 8月20日 安部病院

⑯2023年 3月18日 大田口医院

⑧2022年 9月21日 津田クリニック

⑰2023年 3月29日 津田クリニック

⑨2022年 9月24日 大田口医院

⑱2023年 3月29日 宮田内科

3. 医療被ばく相談コーナー設置

○本会のホームページ上で、被ばく相談コーナーを常設している。

【診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業】公3

新卒から新入職2-3年目の技師を対象としてフレッシューズセミナーはコロナ禍の中オンライン開催を初めて行いました。技師長会は準備不足もあり中止になりました。告示研修はコロナ影響で中止が危惧されましたが3回行うことが出来ました。

1. フレッシュアップセミナー

日 時 2022年7月24日(日) 9:00~16:00

会 場 総合あんしんセンター 3階中会議室(オンライン開催)

プログラム・講師

09:20~09:30	開会式	10	中村 伸治
09:30~10:00	被ばく低減	30	所谷亮太郎
10:00~10:30	エチケットマナー	30	所谷亮太郎
10:40~11:10	医療コミュニケーション	30	大野 貴史
11:10~12:10	感染対策	60	見田 秀次
13:10~14:10	気管支解剖	60	中村 伸治
14:20~15:20	医療安全	60	大川 剛史
15:20~15:50	入会案内	30	巴 昭彦
15:50~16:00	閉会式	10	巴 昭彦

2. 技師長会 (中止)

3. 告示研修

開催日 第1回 2022年 5月22日(日)

第2回 2022年10月 2日(日)

第3回 2023年 1月22日(日)

会 場 高知医療センター くろしおホール・1階研修室1, 2, 3

プログラム

開始時間	A 4組(8名)	B 4組(8名)	C 4組(8名)	D 4組(8名)	E 4組(8名)	F 4組(8名)
9:00	動画の視聴					
12:30	休憩					
13:30	下部実技	上部実技	動脈実技	動脈実技	静脈実技	静脈実技
13:40						
13:50	上部実技	下部実技	休憩		休憩	
14:00						
14:10	静脈実技	静脈実技	下部実技	上部実技	静脈(RI) RI実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)
14:20						
14:30	休憩		上部実技	下部実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	静脈(RI) RI実技
14:40	休憩		休憩		休憩	
14:50	静脈(RI) RI実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	静脈実技	静脈実技	動脈実技	動脈実技
15:00						
15:10	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	静脈(RI) RI実技	休憩		休憩	
15:20						
15:30	休憩		静脈(RI) RI実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	下部実技	上部実技
15:40	動脈実技	動脈実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	静脈(RI) RI実技	上部実技	下部実技
15:50						
16:00	休憩		休憩		休憩	
16:10	休憩		休憩		休憩	
16:20	休憩		休憩		休憩	
16:30	休憩		休憩		休憩	
16:40	休憩		休憩		休憩	
16:50	休憩		休憩		休憩	
17:00	動脈実技	動脈実技	静脈(RI) RI実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	下部実技	上部実技
17:10						
17:20	動脈実技	動脈実技	静脈(CT) 静脈(echo) 静脈(他)	静脈(RI) RI実技	上部実技	下部実技
17:30						
17:40	休憩		休憩		休憩	
17:50	休憩		休憩		休憩	
18:00	閉講式					
18:10	後片づけ					
18:30	解散					

【会員の福利及び相互扶助に関する事業】

会員の相互扶助に関する事業として、診療放射線技師としての永年勤続者で、本会の発展に多大な貢献がある者を表彰した。また、求人求職の対応としては本会ホームページに『求人情報』を常設し情報公開を行った。

1. 表彰委員会

委員長 楠瀬 正哲

委員 岡林正光、清水雅明

第1回 2022年 4月28日～30日 メール会議

第2回 2022年10月11日（火） 本会会議室

2. 求人求職の対応

ホームページに掲載した。(2022年度掲載分 8件)

【その他本会の目的達成に必要な事業】

本会の目的達成に必要な事業として年6回の理事会を開催した。また、本会の事業を具体的に執行することを目的に常務理事会を開催した。更に、事業の周知と各地区の活動を円滑に実施するため各地区会を開催した。

本会の事業の広報と情報発信のため技師会だよりを毎月発行した。その他、本会ホームページの充実を図り、関連団体の会議に出席し連携強化を語り、放射線技術学の発展のため各種研究会の後援を行った。

1. 技師会だより

○毎月発行した

○地区活動の報告を掲載した

○企画・学術教育・地区活動等、各部よりの文書を掲載した

○会員からの投稿を掲載した

○配布方法は、Eメール配信、郵送の2種類とした

○会紙の内容を高放技ホームページ上で公開した

2. 地区会

○2022年 7月中 西 部地区 (メール会議)

7月中 中央西地区 (メール会議)

7月 6日 中央南地区 (高知医療センター 1 階 研修室1)

7月 9日 西南部地区 (木俵病院)

7月13日 中央東地区 (いずみの病院 7 階 会議室やいろ)

7月15日 東 部地区 (J A高知病院 5 階 会議室)

8月18日 地区活動部会 (オンライン会議)

3. 広報活動

○高放技ホームページによる広報活動を充実した

4. サーベイメータ貸出サービス

○件数 23件 延べ貸出日数 83日

5. リレー・フォー・ライフ in 高知 2022

○2022年10月22日(土)－23日(日) 高知市春野運動公園D

- ・診療放射線技師業務のパネル展示
- ・放射線検査における被ばく相談 3件
- ・ウォーキングラリーへの参加 15名

6. 総会運営委員会

委員長 湊上伸一

委員 足立知史、池田憲昭、竹中俊之、三好裕司、大黒和樹

開催日 令和 4年 5月 7日

場所 高知市総合あんしんセンター2階 本会会議室

7. 選挙管理委員会

委員長 森 亮輔

委員 崎村和範、北迫侑雄、岡崎敬介、建沼叡秀

②2022年度決算報告

第2号議案

別添の財務諸表一式をご参照ください。

監査報告書

令和 4年度 監査報告

本年度の会務および会計監査を、令和 5年 4月18日に高知市総合あんしんセンター 2階 本会事務所会議室に於いて実施した。

監査の方法および結果を下記の通り報告する。

記

1. 会務に関して

令和 4年度事業計画に基づいた会務の執行状況および議事録、回議書等、関係書類を監査した。

監査の結果、会務は適正に執行されており、各関係書類は正確に整理されていた。

2. 会計について

令和 4年 4月 1日から本会計年度における帳簿ならびに関係書類等財務処理業務を監査した。

監査の結果、会計帳簿は正確に記載され、関係書類は適正に整理保管されていた。

以上

令和 5年 4月 18日

監事 清水 雅明 

監事 高橋 宏幸 

【総括】

令和5年度は本会の定款改正をおこないます。昨年、高知県の立入検査において入会方法等について指摘を受け、Webを利用した入会方法や理事会・総会のあり方について検討が必要となりました。現在の会務運営と整合性を保つため、定款改正委員会にて検討を行い、6月の定時総会で改正案を提案させていただきます。今年の定時総会は定款改正という重要な議決が必要なため、多くの会員の出席をお願い申し上げます。

定款の改正について触れましたが定款の骨子は全く変わりません。公益社団法人として定款に明記された公益事業を執行します。本会の目的は【公1】診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業。【公2】放射線の安全管理および放射線障害防止に関する事業。【公3】診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業。の公益3事業と、本会の目的達成のため必要な事業です。

また、令和3年の厚生労働省告示により昨年から開催している『告示研修（実技研修）』は診療放射線技師の新たな資格更新のため必須であり、県内の診療放射線技師全員に受講して頂くため本年度も5月、7月、10月、2024年1月の年間4回の開催を計画しています。

今年度も2015年業務拡大に伴う統一講習会修了者は、実技研修を1週間前から先行予約が可能のため、開催期限を事前に確認頂き、先行予約をおこなうようお願いいたします。本会では新たな業務拡大に対応するため、診療放射線技師全員が『告示研修』の受講ができるように積極的に取り組んでいきたいと考えています。

公益3事業を遂行するため、サーベイメータ校正講習会や被ばく線量管理講習会、高知県診療放射線技師学術大会の開催や、新人技師を対象としたフレッシューズセミナー、幹部を対象とした技師長会を計画します。また、高知県死因究明等推進協議会に参画し、Aiに関する診療放射線技師の役割と死因究明を推進する活動に協力いたします。

また、広報活動として技師会だよりの発行と本会ホームページのより一層の充実を図り、その他会員の福利・相互扶助と、本会の目的達成に必要な事業を開催し、会員相互の連携を深め、高知県下の医療関連団体等との交流・連携を保ち、研究会等の後援活動にも積極的に協力していきます。

【診療放射線技術学の研究ならびに調査に関する事業】公1

診療放射線技師は医療従事者としての職務を全うするだけでなく、医療専門職として付加価値の高い画像情報の提供と、先進医療機器を駆使した常に進化する最新医療に対応するため、常に学び研鑽することが求められています。

本会は、日常業務および先進医療に対応するため学術大会及び各種講習会を開催し、一定水準以上の知識と技術を養い医療人としての資質向上を諮ると共に、新たに業務拡大される内容について技能の修得を目指し、もって県民の保健衛生の向上に貢献いたします。

○学術大会の実施

本会の定款第3条（目的）を達成するため、日常の診療放射線業務における創意工夫や、診療放射線学の研究の成果を発表し、最新の診療放射線技術、および装置に関する知識を深め、診療放射線学の向上発展と県民保健の維持発展に寄与することを目的に本年度も開催する。

○研修会・講習会の実施

診療放射線技師として必要な放射線技術及び検査技術と最新機器に関する講習会を開催す

る。また医師の働き方改革は今後も続く医療制度改革の一つであり、医師のタスク・シフトや職種間のタスク・シェアによる診療放射線技師のさらなる役割拡大のため、診療の補助として新たな業務実施に関する研修会を計画する。

○調査活動

本県の診療放射線技師の実勢把握と職業意識の向上を目指すために様々な調査活動を行う。情報収集が必要な案件についてはアンケート調査等を実施し、学術大会にて報告する。

○その他

その他必要に応じて、診療放射線技術学の研究および調査に関する事業を実施する。

【放射線の安全管理および放射線障害防止に関する事業】公2

診療用放射線の安全管理に係る医療法施行規則改正(2020年4月1日施行)により、医療被ばく、正当化と適正化と線量限度、放射線の安全管理、線量管理、患者への説明や相談等について正しい理解と適切な運用が求められています。法定の漏洩線量測定等についても、測定器の精度管理および放射線防護の方法など含めて周知徹底を行います。

また、放射線の被ばく低減、被ばく相談、放射線の安全管理に関する啓発活動等も診療放射線技師の専門分野として実施いたします。

○サーベイメータ校正事業

会員施設に限らず、県内施設のサーベイメータを対象として、住重試験検査株式会社技術者の指導のもとに各自で校正を行う。放射線の安全防護と放射線測定の正しい知識を習得し、正確な測定法を学び、正しく校正されたサーベイメータでの漏洩線量測定の意義を学習するために毎年1回実施する。

○漏洩線量測定の実施

会員施設に限らず、放射線機器使用施設の求めに応じて放射線の安全管理のために法定の漏洩線量測定を実施する。

○被ばく相談等の対応

県民の放射線に関する相談に本会事務所の電話およびホームページを使って対応する。また医療放射線の安全利用に関する知識の普及啓発のために、各種イベント(リレー・フォー・ライフ等)でも被ばくに関する相談コーナーを開設する。

○その他

本会の定款第3条(目的)を達成するため、放射線の安全管理および放射線障害防止に関する事業を必要に応じて実施する。

【診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業】公3

診療放射線技師はチーム医療の一員として患者中心の医療を目指し、資質向上と職業倫理を高揚し県民の保健医療の向上に貢献します。また、新たな業務拡大を担保するために厚生労働省が開催する告示研修(基礎研修)について積極的に広報活動を行い、告示研修(実技研修)を高知県で会場開催します。

新人教育ではフレッシュャーズセミナーを開催し医療人として必要不可欠な基礎研修を行いま

す。また、管理職等を対象とした技師長会では、管理者の立場での交流と、人材育成や業務マネジメント等をテーマに会議および懇話会を開催します。

○フレッシュャーズセミナー

フレッシュャーズセミナーは、医療人としての基本的な資質と知識を身につけ、県民に対して安全かつ安心な医療を提供し、社会の要望に応じていくためのセミナーである。今年度は7月24日を予定しており、エチケットマナー学・コミュニケーション学・医療安全学・感染対策学、基礎解剖学および放射線防護学等を講義する。

○告示(義務)研修

医師の働き方改革を推進するため、医師から診療放射線技師へのタスク・シフティングにより診療放射線技師の業務が拡大された。

国民のために診療放射線技師籍登録者全員が受講しなければならない告示研修（義務研修）である。

告示研修は、基礎研修（e-ラーニング形式）と実技研修（会場型）からなり、基礎研修受講のアナウンスと、実技研修の会場開催を行う。

○その他

本会の定款第3条（目的）を達成するため、その他必要に応じて、診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業を実施する。

【会員の福利および相互扶助に関する事業】

本会事業を行う上で会員相互の連携を強化するため福利厚生は必要不可欠な事業であり、地区ごとに事業を起案し、会員の相互協力のもと実行しています。また、求人求職活動については従来どおりホームページ上で紹介します。表彰に関しては表彰委員会の答申を受けて表彰および推薦を行います。

○表彰関連事業

叙勲、県知事表彰等の受賞候補者を推薦する。
勤続25年表彰を行う。

○求人求職に関する事業

ホームページで紹介する。

○レクリエーション

各地区会にて起案し、会員の相互協力のもと実行する。

○その他

【その他本会の目的達成のために必要な事業】

本会の運営と活動を行うために常務理事会および理事会は欠かせない重要な会議であり、定時総会の決定を受け、各地区会も順次開催して事業の展開をおこないます。

また、分かりやすい広報活動をめざし、情報公開と案内の手段としてホームページの益々の充実に注力します。さらに、漏洩線量測定等、環境測定のため、サーベイメータを必要に応じ

て医療施設に貸出しを行います。

その他、本会事業を行う上で会員相互の連携を強化するため地区ごとに事業を起案し、会員の相互協力のもと実行しています。表彰に関しては表彰委員会の答申を受けて表彰および推薦を行います。がん対策の支援活動であるリレー・フォー・ライフにも参加協力します。

また、求人求職活動については従来どおりホームページ上で紹介します。

○理事会、常務理事会、各種委員会の開催

本会の定款第4条（事業）を推進するために、業務執行の決定機関として年4～6回の理事会を開催する。また、常務理事会は、本会の事業を具体的に執行することを目的に原則としてWeb開催を含め毎月1回開催し、理事会の決定事項に従って事業執行にあたる。各種委員会は、本会を運営するために必要に応じて適時設置する。

○地区会・地区活動部会の開催

本会総会の後に各地区会員の開催希望日に合わせて各地区会を開催し、総会決定事項の周知と地区独自の計画を立てる。また、各地区の活動が円滑に進むよう、地区活動部会を開催する。

○技師会だよりの発行

本会事業の活動記録、各種イベント情報を発信し、会員の交流の場として毎月発行する。

○ホームページの充実

担当理事を配置して掲載内容をより充実させ、本会のすべての情報を閲覧でき、常に新しい情報を発信するよう努める。また、県民の被ばく相談等の窓口としての機能も充実したい。賛助企業のパナーを作成し、ホームページリンクも実施する。

○サーベイメータ貸出サービス

会員中心に無料でサーベイメータを貸出し、放射線の安全管理に役立てる。

○リレー・フォー・ライフへの参加

準備委員会から参加し事業の広報活動と集客に努める。

本会からは放射線に関するパネル展示や医療被ばく相談を行い放射線の安全管理に関する啓発をおこなう。

○全国会長会議、関連団体会議への出席、関連団体との連携強化

本会事業の充実、チーム医療の推進のため関連団体との連携強化に努める。

高知県死因究明等推進協議会の委員として出席し、高知県の医療政策に協力する。

高知県総合保健協会の評議員として県民保健の維持発展に協力する。

公益法人日本放射線技術学会と連携を図り、県内でのセミナー開催等に協力する。

○各種研究会等の後援

診療放射線技術学の専門分化に対応するために各種団体の研究会を後援する。

○その他

2023年度収支予算

第4号議案

2023年度 収支予算書[正味財産増減計算ベース]

2023年 4月 1日から2024年 3月 31日まで

科 目	2023年度予算	2022年度予算	増減	内 訳							合計	
				実施事業等会計						その他会計		法人会計
				診療放射線技術の研 究ならびに調査に関 する事業	放射線の安全管理及 び放射線障害防止に 関する事業	診療放射線技術の 職業倫理の高揚に 関する事業	共通	小計	会員の福利厚生事 業			
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取会費	1,470,000	1,410,000	60,000	260,000	310,000	260,000	50,000	880,000	70,000	520,000	1,470,000	
本年度会費 210×6000	1,260,000	1,200,000	60,000	210,000	210,000	210,000	40,000	670,000	70,000	520,000	1,260,000	
賛助会費	210,000	210,000	0	50,000	100,000	50,000	10,000	210,000	0	0	210,000	
事業収益	380,000	330,000	50,000	10,000	60,000	10,000	0	80,000	0	300,000	380,000	
広告収益	30,000	30,000	0	10,000	10,000	10,000	0	30,000	0	0	30,000	
事業受託費	350,000	300,000	50,000	0	50,000	0	0	50,000	0	300,000	350,000	
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常収益計	1,850,000	1,740,000	110,000	270,000	370,000	270,000	50,000	960,000	70,000	820,000	1,850,000	
(2) 経常費用												
事業費支出	960,000	1,045,000	▲ 85,000	270,000	370,000	270,000	50,000	960,000			960,000	
会議費	60,000	50,000	10,000	30,000	10,000	10,000	10,000	60,000			60,000	
旅費交通費	310,000	370,000	▲ 60,000	50,000	180,000	70,000	10,000	310,000			310,000	
通信費	160,000	110,000	50,000	50,000	50,000	50,000	10,000	160,000			160,000	
印刷製本費	160,000	180,000	▲ 20,000	50,000	50,000	50,000	10,000	160,000			160,000	
賃賃料	0	85,000	▲ 85,000	0	0	0	0	0			0	
事務局費	90,000	0	90,000	30,000	30,000	30,000	0	90,000			90,000	
諸謝金	35,000	90,000	▲ 55,000	30,000	5,000	0	0	35,000			35,000	
消耗品費	70,000	40,000	30,000	5,000	30,000	30,000	5,000	70,000			70,000	
他団体との情報交流費	55,000	110,000	▲ 55,000	20,000	10,000	20,000	5,000	55,000			55,000	
広報費	20,000	10,000	10,000	5,000	5,000	10,000	0	20,000			20,000	
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
管理費支出	890,000	695,000	195,000						70,000	820,000	890,000	
会議費	40,000	30,000	10,000							40,000	40,000	
旅費交通費	220,000	90,000	130,000							220,000	220,000	
通信費	120,000	90,000	30,000							120,000	120,000	
印刷製本費	90,000	80,000	10,000							90,000	90,000	
賃借料	80,000	80,000	0							80,000	80,000	
消耗品費	40,000	40,000	0							40,000	40,000	
他団体との情報交流費	40,000	50,000	▲ 10,000							40,000	40,000	
広報費	20,000	16,000	4,000							20,000	20,000	
事務局費	110,000	80,000	30,000							110,000	110,000	
税理士顧問料	55,000	54,000	1,000							55,000	55,000	
減価償却費	0	0	0							0	0	
福利厚生費	70,000	80,000	▲ 10,000						70,000	0	70,000	
租税公課	5,000	5,000	0							5,000	5,000	
雑支出	0	0	0							0	0	
経常費用計	1,850,000	1,740,000	110,000	270,000	370,000	270,000	50,000	960,000	70,000	820,000	1,850,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
中科目別記載												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用												
中科目別記載												
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0								0	
当期一般正味財産増減額											0	
一般正味財産期首残高	1,157,029	1,088,689	68,340							1,157,029	1,157,029	
一般正味財産期末残高	1,157,029	1,088,689	68,340	0	0	0	0	0	0	1,157,029	1,157,029	
II 指定正味財産増減の部												
受取補助金等											0	
一般正味財産への振替額	0	0	0								0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 正味財産期末残高	1,157,029	1,088,689	68,340	0	0	0	0	0	0	1,157,029	1,157,029	

※一般正味財産期首残高及び一般正味財産期末残高は、法人会計欄に記載しています。

公 示

令和5年5月1日

(公社)高知県診療放射線技師会選挙管理委員会

委員長 森 亮輔

定款第10条および第11条に基づく令和5年・6年度の役員選挙について、
下記候補者の届出を受理したことを公示する。

25037	巴 昭彦 (潮江高橋病院)	〈立候補〉
25663	藤田 純二 (きんろう病院)	〈立候補〉
26540	中村 伸治 (近森病院)	〈立候補〉
29538	大野 貴史 (高知医療センター)	〈立候補〉
30600	見田 秀次 (高知大学医学部附属病院)	〈立候補〉
31906	北川 保浩 (島津病院)	〈立候補〉
32411	柳本 禎久 (梶原病院)	〈立候補〉
34410	板山 和幸 (木俣病院)	〈立候補〉
34470	西村 賢二 (高知医療センター)	〈立候補〉
36383	岡林 史朗 (幡多けんみん病院)	〈立候補〉
36869	小笠原光孝 (高知赤十字病院)	〈立候補〉
37606	佐々木俊一 (高知大学医学部附属病院)	〈立候補〉
45355	足達 麻衣 (高知生協病院)	〈立候補〉
45356	高橋健次郎 (高知赤十字病院)	〈立候補〉
47067	所谷亮太郎 (高知大学医学部附属病院)	〈立候補〉
52475	大川 剛史 (大正診療所)	〈立候補〉
53310	宮城 秀平 (J A高知病院)	〈立候補〉
62508	林 憲司 (近森病院)	〈立候補〉
72533	山本 隆信 (田野病院)	〈立候補〉
73591	竹野 広倫 (須崎くろしお病院)	〈立候補〉
監 事		
14987	清水 雅明 (高知赤十字病院)	〈立候補〉
30541	高橋 宏幸 (川村病院)	〈立候補〉

候補者数20名が定数20名をこえていないため、
令和4年度定時総会に上程し、総会の決議により決定します。